

令和 7 年 9 月越前町議会定例会

(第 3 号)

令和 7 年 9 月 1 2 日

目 次

第3号（9月12日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○議事日程	2
○開 議	4
○報告第6号（質疑）	4
○報告第7号（質疑）	4
○承認第17号（質疑、討論、採決）	4
○議案第42号（質疑、討論、採決）	5
○議案第43号（質疑、討論、採決）	5
○議案第44号（質疑、討論、採決）	6
○議案第45号（質疑、討論、採決）	11
○認定第1号（質疑、討論、採決）	11
○認定第2号（質疑、討論、採決）	12
○認定第3号（質疑、討論、採決）	12
○認定第4号（質疑、討論、採決）	12
○認定第5号（質疑、討論、採決）	13
○認定第6号（質疑、討論、採決）	13
○認定第7号（質疑、討論、採決）	14
○認定第8号（質疑、討論、採決）	14
○認定第9号（質疑、討論、採決）	15
○認定第10号（質疑、討論、採決）	15
○各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について	16
○議員派遣について（追加）	16
○町長挨拶	16
○閉 会	17
○署名議員	18

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	中村 斗夢	○		
2	斎藤 諒太	○		
3	寺坂 大地	○		
4	川口 宜亮	○		
5	高松 恒雄	○		
6	駒野 孝一郎	○		
7	小松 高宏	○		
8	吉田 憲行	○		
9	藤野 菊信	○		
10	米沢 康彦	○		
11	佐々木 一郎	○		
12	伊部 良美	○		
13	笠原 秀樹	○		
14	木村 繁	○		

会議録署名議員の氏名

10番議員	米沢 康彦	11番議員	佐々木 一郎
-------	-------	-------	--------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	齋藤 健治	事務局次長	岡田 寿子
事務局書記	青山 晴彦		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	高田 浩樹	副 町 長	水島 博之
教 育 長	大川 伸介	総務理事	山口 隆司
民生理事	荒川 基志	産業理事	高木 剛彦
建設理事	原 雅哉	会計管理者	谷口 浩之
教育委員会事務局長	佐々木 直人		

令和 7 年 9 月越前町議会定例会議事日程〔第 3 号〕

令和 7 年 9 月 1 2 日（金）

- | | | |
|---------|-----------|---|
| 日程第 1 | 報告第 6 号 | 令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率の報告について |
| 日程第 2 | 報告第 7 号 | 令和 6 年度決算に基づく資金不足比率の報告について |
| 日程第 3 | 承認第 1 7 号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度越前町一般会計補正予算（第 5 号）） |
| 日程第 4 | 議案第 4 2 号 | 越前町老人福祉センター条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 4 3 号 | 越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について |
| 日程第 6 | 議案第 4 4 号 | 令和 7 年度越前町一般会計補正予算（第 6 号） |
| 日程第 7 | 議案第 4 5 号 | 令和 7 年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 8 | 認定第 1 号 | 令和 6 年度越前町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 9 | 認定第 2 号 | 令和 6 年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 1 0 | 認定第 3 号 | 令和 6 年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について |
| 日程第 1 1 | 認定第 4 号 | 令和 6 年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 1 2 | 認定第 5 号 | 令和 6 年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 1 3 | 認定第 6 号 | 令和 6 年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 1 4 | 認定第 7 号 | 令和 6 年度越前町土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 1 5 | 認定第 8 号 | 令和 6 年度越前町水道事業会計決算認定について |
| 日程第 1 6 | 認定第 9 号 | 令和 6 年度越前町下水道事業会計決算認定について |
| 日程第 1 7 | 認定第 1 0 号 | 令和 6 年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定について |

日程第 18 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について

日程第 19 議員派遣について（追加）

開議 午前10時00分

- 議長（藤野菊信君） おはようございます。
ただいまの出席議員数は14人です。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 報告第6号 令和6年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

- 議長（藤野菊信君） 日程第1 報告第6号 令和6年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてを議題といたします。
これから報告第6号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

- 議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。
以上で、報告第6号 令和6年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてを終わります。

日程第2 報告第7号 令和6年度決算に基づく資金不足比率の報告について

- 議長（藤野菊信君） 日程第2 報告第7号 令和6年度決算に基づく資金不足比率の報告についてを議題といたします。
これから報告第7号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

- 議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。
以上で、報告第7号 令和6年度決算に基づく資金不足比率の報告についてを終わります。

日程第3 承認第17号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第5号））

- 議長（藤野菊信君） 日程第3 承認第17号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第5号））を議題といたします。
これから承認第17号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

- 議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。
これから承認第17号の討論を行います。
討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

- 議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。
これから承認第17号を採決いたします。
お諮りします。
本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤野菊信君) 起立全員です。

よって、承認第17号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度越前町一般会計補正予算(第5号))は承認することに決定いたしました。

日程第4 議案第42号 越前町老人福祉センター条例の制定について

○議長(藤野菊信君) 日程第4 議案第42号 越前町老人福祉センター条例の制定についてを議題といたします。

これから議案第42号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。

これから議案第42号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。

これから議案第42号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤野菊信君) 起立全員です。

よって、議案第42号 越前町老人福祉センター条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第43号 越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○議長(藤野菊信君) 日程第5 議案第43号 越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第43号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。

これから議案第43号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。

これから議案第43号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤野菊信君) 起立全員です。

よって、議案第43号 越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び越前町

職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第44号 令和7年度越前町一般会計補正予算（第6号）

○議長（藤野菊信君） 議案第44号 令和7年度越前町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

これから議案第44号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

笠原秀樹君。

○13番（笠原秀樹君） 令和7年度の補正予算に子どもの遊び場整備工事設計委託料2,000万円計上されています。これは、当初青柳町長は、県の補助金1億円で整備をすると、そういう方針のもとに、続けてきたはずでございます。

私は、もうその1億円内ということで現場踏査もしてきました。これ町長替わられて変更されたのは、なぜか教えていただきます。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） 笠原議員のご質問にお答えします。

まずもって、大きく変更はしておりません。まず経緯についても説明させていただきます。

発端としまして、本町における全天候型子どもの遊び場整備事業は、2022年2月に福井県が県内各市町に、1億円を上限に配分し、整備を進めることを発表したことを受け、2022年度の政策ヒアリングにおいて、全理事者に説明し検討の上、実施することが発端でございました。

検討の経過につきましては、2022年度においては、庁舎内の子育て世代職員による意見交換会、計3回にわたる関係部署、課長補佐による打合せ会議にて、整備、場所及びスケジュールの検討を行いました。

翌2023年度には、関係予算を計上し、また、子ども計画策定に係るニーズ調査を実施、町内保育所の保護者代表及び保育部会代表15人による検討会を合計2回開催し、整備場所や整備内容について意見交換を行いました。

あわせて、関係課長補佐による庁舎内打合せ会議を開催し、事業内容の検討のほか、候補地の検討を行いました。

2024年度からは、庁職員によるプロジェクトチームを結成し、7回の打合せを行い、整備場所、整備内容についてより詳細な検討を開始いたしました。

そして、委員8人で構成される計画策定委員会を組織するとともに基本計画策定を委託し、子どもの遊び場整備基本計画策定委員会を2024年7月から合計4回開催いたしました。

なお、策定委員会では、最終候補地として、越前陶芸村文化交流会館が最も適しているものと総意のもと、整備に係るコンセプトやアンケート結果など、子ども・子育て世代の声を反映した整備方針を検討いたしました。

2024年12月には、町内保育所などの児童及び小学生の保護者を対象に子どもの遊び場整備に関するアンケート調査を実施し、その後基本計画を取りまとめ、2025年2月には、前町長に対する説明を行い、計画概要の了承を得ました。

議員ご質疑の事業費につきましての経過でございますけれども、2024年度に各種検討を経て策定された計画案において、遊び場の基本施設のほか、既存施設改修に多額の費用を要することが判明し、2025年2月に行われた前町長への

説明の際に、本町と同様に既存施設を改修した大野市の事業費約3億2,500万円の例を参考としながら協議をしたうえ、前町長の了承を得ました。

この事業費を含めた、前町長が承認された事業を基に、算出された概算費用が私が就任してすぐの3月19日に提示され、その提示された事業費が4億8,000万円と高額であったため事業費を精査するよう求め、数回の協議を経て、3億3,000万円の概算事業費となり、6月25日に了承した、というのがこれまでの経緯でございます。

追加の情報といたしまして、また、議会に対しましては2023年度から今日まで計6回議員月例会において説明及び報告をさせていただいているほか、議会定例会において3つの候補施設の現場踏査も行ってきました。

全天候型の子どもの遊び場整備事業の意義といたしましては、持続可能な町づくりを進めるに当たり、子ども・子育て支援は重要であり、町内に暮らす子ども達、また子育て世代を含め、住み続けたいくなる町づくりをしていくことが大切です。

子ども・子育てに関しまして、様々なニーズへの対応が必要となりますが、その一つとして、町内での遊び場の確保も上げられております。

福井県において全天候型子どもの遊び場整備に対し、定められた事業期間であれば1億円を上限に補助が受けられることから、今回の補正予算で設計費を計上した次第でございます。

先ほども述べさせていただきましたが、全天候型子どもの遊び場整備事業につきましては、検討を始めた2022年度には、子育て世代職員による意見交換会、関係部署、課長補佐による打合せ会議による検討を行い、2023年度には町のニーズ調査による意見徴収、子育て世代代表による検討会の開催などを通して、ニーズなどを取りまとめました。

2024年度からは、プロジェクトチームによる打合せ、そして計画策定委員会、保護者へのアンケート調査などを得て、ようやく基本計画を策定することができました。

このように2022年度から今日まで、多くの方々のご協力の下、長きにわたり時間を重ね、協議を積み上げ、本町の子ども・子育てニーズを反映した子どもの遊び場となり得るよう、また有効な複合施設となり得るよう計画策定に向けて、取り組んできたという背景がございます。

そして、現在福井県では、越前陶芸村基本構想が進められており、本町と連携を図りながら、その策定に向けて努めているところでございます。

越前陶芸村文化交流会館に全天候型の子どもの遊び場を整備していくことは、今後、越前陶芸村の活性化を図っていく上で子どもや子育て世代を呼び込み、陶芸村における各施設への回遊性をはじめ、陶芸村全体が多様な世代に向けての交流拠点としての相乗効果が見込まれ、ひいては本町の賑わいにつながるものと考えております。

そういったことにおいても、全天候型子どもの遊び場整備事業は重要になってくるものと考えます。

越前町子どもの遊び場整備基本計画では、「子どもが主役、緑の遊び場」を掲げ、子どもにとって安心でき、主役になれる居場所として、子どもがわくわくでき、色々なことを学び、子どもも大人もつながり、これからも、これからの未来も、みんなに愛される遊び場を基本理念としております。

遊び場のエリアは3つのブースを対象に応じた遊具の設置を検討し、その近くに

子育て支援機能を設けるほか、学習スペース、陶芸体験が楽しめるエリアの設置も想定しております。

以上のことが、これまでの全天候型子どもの遊び場事業における経緯、また意義でございます。議員各位におかれましては、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤野菊信君） 笠原議員。

○13番（笠原秀樹君） はい。僕は、これ悪いということで質問しているのではありませんので、よくなるということに関しては、何も問題を提議することは私はそんな思いは全くございませんので、これは理解をしていただきたいと思います、何ら変更はないという答弁ありましたけれども、当初1億円という中に、今回は一般財源2億2,000万円使われて予算計上をされていますけれども、これは何ら変更ないところではなしに、当初1回目に現場踏査したときには、文化交流会館の中などは、私は一切見ていません。

だから、どういうふうに、ここが候補地だというところを現場踏査してただけでございまして、今朝の福井新聞朝刊、吉田さんの記事が載っておられます。これ皆さん目を通されたと思うのですが、非常に具体的にこのようになるということが私は全く知らなかったですよ。だから、それなのになぜ、今完成したその交流センターを現場踏査せずに、この宮崎のこの文化交流会館を現場踏査して、そこできちんと説明を受ければ、全協の中でも各議員の質問がまた違って来たと思う。全く質問する機会がないほどの全く知識なんてなかった、議員には。私はそう取っていますが、これなぜ今9月定例会の現場踏査にこの交流会館を踏査して、ここがこうなるんですよ、設計ではと、なぜ、こういうふうに詳しく説明できたじゃないですか。それをしなかったのはなぜですか。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（荒井基志君） 今回、現場踏査を行わなかったのは、以前に現場踏査したときには、先ほど、笠原議員さんが中まで見ていないとおっしゃられましたが、前回、去年の9月定例議会の現場踏査で文化交流会館の中までご案内させていただき、ご説明させていただきました。

今回、現場踏査をしなかったのは、まだ設計をこれからしていくという中で、中の整備をどうするのか、といったことが説明できないということで、今後設計を進めていった上で、その中で整備内容が具体的にご説明できるようになった際には、ぜひとも現場踏査、また機会があるごとにご説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 笠原議員。

○13番（笠原秀樹君） もう3回ですので、もうこれで終わらなければいけないのですが、今朝の新聞を見ると、約900平方メートルを使用し、ゼロから2歳、3から6歳、6歳以上を対象とした3つのブースに分けるという細かいことまでも書いてある、報道されていますよ。民生理事。もう分かっているんですよ。ですからこういうことは、なぜ現場踏査して、ここがこうなる、今可動席700席、あの可動席はまだ使用できるのかとか、いろんな質問ができたんですよ。全協でも。だからこういうことがさっぱり分からないから、私はここで今質問したのですが、全協で質問、本会議でも質問をしないと、傍聴に来られた傍聴の方が、最終日は議長が議案読み上げて、議員は立ったり座ったりしているだけだと、だから傍聴に行っても、あんなもの何しに行くんだとなるんですよ。

今、全員協議会の見える化に向かって、小委員会を議会で設けて今、検討中です。また新たなこういう方針も何も出てきていけませんので、そういう方針が決まるまでは、やっぱり本会議でも傍聴に皆さん来ていただいて、全協では皆議員やったんだなというのを見ていただくのも本当じゃないかと。そういう思いも持っていますので、今日質問をさせていただきました。ちょっと大いに不満はあります。民生理事もう一度どうぞ。もう最後です。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（荒井基志君） 新聞に載っていた内容につきましては、計画の概要版を先日、議員月例会において皆様にご説明させていただきましたが、その内容に書いてあるものでございます。そこには、ゾーニングであったりとか、そういったことが書かれておりましたが、まだ設計をしていない段階で具体的に何を造るのかというのが明確でないところで、今回は具体的な説明ができないということで、こういった形にさせていただきました。

先ほども申し上げましたが、今後におきましては、十分にご説明差し上げた上で、事業を進めてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（藤野菊信君） ほかに質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） なければこれで質疑を終わります。

次に、これから議案第44号の討論を行います。

討論はありませんか。

笠原議員。

○13番（笠原秀樹君） 高田町長は、議員時代にも私も8年一緒にいましたので、よく大体のことは分かっているのですが、私たちにやっぱり知らないことが理事から言われたり、報告されたり、幹部職員から、聞いてないんですよ。知らんのですよ。議会軽視しているんですよ。じゃないですか。盛んに町長言われました。これ9月の月例会で、初めて聞いたんですよ。私も。子どもの遊び場広場、こうなりますよというのを。具体的なことを聞いたのは9月の月例会が初めてです。今、町長答弁で、何年も、二、三年前からも計画して、こうして、委員会の皆さんからもお世話になってと言っておられます、それは分かっていますけれども、僕らは当然、1億円の県の補助金だけでやってきている、やるものとしか思っていなかった。議員皆、そうだと思いますよ。ですから、このほかにも、通学補助制度やダイヤバスの運行など、これらなんかも、地元の方とも密接な連絡を取り合っていないということも、聞いています。非常にその議員のときと理事者になったときと随分と変わってきていると思います。

いい方に変えられるなら、よっぽど、本当にいいのですが、私たち、私にとっては、不満が非常に多い。しかし私は、この大事な町民のための補正予算ですので、議員が半分も反対したんですよ、なんて言うような言い方はしません。私は、反対はしません。しませんが、厳しくあり、これからのことについて、強く申し上げておいて討論とさせていただきたいと思います。

終わります。

○議長（藤野菊信君） ほかに討論はありませんか。

米沢議員。

○10番（米沢康彦君） ただいま、笠原先生の方からいろんなお話をお聞かせいただき

ました。僕は、反対討論、賛成討論という意味なしに、先生のおっしゃったことが、皆さん聞いてますけれど、子どもの遊び場に関しても、時系列はあれですが、これあの全協でも説明を受けましたし、今町長がおっしゃったことは全協で、副町長が議員の皆様に説明しました。施設に関しては、私たち旧議員の方は現場踏査にも行きました。今、先生がおっしゃるように全員が1億円でやるんやと、それは前町長の青柳町長は本当に、個人的には1億円でやりたいと、そういう僕は気持ちだったと思います。それで、いろんなことヒアリングして、こういう形で今流れています。それは今の流れている結果であって、予算はこれから考えて、これが縮小するか、どうなるかは、十分に検討していただきたい。こう言いますと、この場に適さないかも知れませんが、高田町長は変わられたと、議員8年して、今町長の席に座って変わられたと、変わって当たり前なんですね。町長の席に着いた場合には、それは議員の皆さんも皆、背中に背負っているものがあります。いろんな支援者から負っているものもあります。町長にとってそれは、全町民の負託を受けて、この場に座っているんです。それは責任重大であります。肝に銘じて今後とも町政に邁進していただきたいと思います。

議員の我々も、いろんな方から負託を受けています。それは議員一人一人の思いがあって、一人一人の考えがあって、やりたいこともいっぱいあるでしょう。しかし、町長の立場と私たちの立場は違います。町長だけでは全町民のために、皆を幸せにできることはないです。それは協議の上、そのために議会議員として私たちもいます。一致協力して、今後の町政を盛り上げていていただきたいという思いです。

以上です。

○議長（藤野菊信君） ほかに討論はありませんか。

木村議員。

○14番（木村 繁君） 今ほど、笠原先生のほうからのご質問、質疑に対して丁寧に、町長、民生理事も答弁をされてました。私も今思い返しますと、当然現場踏査の中で、陶芸村の中に入って、精査した覚えがございますし、今いろいろ議員、我々の思いもあるかと思いますが、今の町長、民生理事の答弁そのままを受け止めるとすると、私はぜひ前へ進めていただきたいと思いますし、町長の答弁にもありましたが、何回か会議をされて、そして我々議員の中からも委員を出して十二分に熟慮された結論だというふうに、私個人的には受け止めています。

したがって、そういういろんな会議、意見、調整のプロセスを兼ねて今回の予算揭示となったように私は感じておりますし、ぜひとも、子どもというのは、皆さんも同じだと思いますけれども、私たち越前町の宝物です。ですから、その宝物がよりよい成長をすることもこの子どもの遊び場の一つだというふうに私は考えます。

したがって、ぜひともこの子どもの遊び場計画、今後も十二分に精査をしながら、今の予算執行に努めていただきたいというふうに思います。

私の討論は、終わります。

○議長（藤野菊信君） ほかに討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） なければこれで討論なしと認めます。

これから議案第44号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（藤野菊信君） 起立全員です。

よって、議案第44号 令和7年度越前町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第45号 令和7年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（藤野菊信君） 日程第7 議案第45号 令和7年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから議案第45号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。

これから議案第45号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。

これから議案第45号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（藤野菊信君） 起立全員です。

よって、議案第45号 令和7年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第8 認定第1号 令和6年度越前町一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（藤野菊信君） 日程第8 認定第1号 令和6年度越前町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。

これから認定第1号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。

これから認定第1号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（藤野菊信君） 起立全員です。

よって、認定第1号 令和6年度越前町一般会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。

日程第 9 認定第 2 号 令和 6 年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
について

- 議長（藤野菊信君） 日程第 9 認定第 2 号 令和 6 年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。
これから認定第 2 号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。
これから認定第 2 号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。
これから認定第 2 号を採決いたします。
お諮りします。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（藤野菊信君） 起立全員です。
よって、認定第 2 号 令和 6 年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。

日程第 10 認定第 3 号 令和 6 年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・
介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について

- 議長（藤野菊信君） 日程第 10 認定第 3 号 令和 6 年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定についてを議題といたします。
これから認定第 3 号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。
これから認定第 3 号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。
これから認定第 3 号を採決いたします。
お諮りします。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（藤野菊信君） 起立全員です。
よって、認定第 3 号 令和 6 年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。

日程第 11 認定第 4 号 令和 6 年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決

算認定について

○議長（藤野菊信君） 日程第11 認定第4号 令和6年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第4号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。

これから認定第4号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤野菊信君） 起立全員です。

よって、認定第4号 令和6年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。

日程第12 認定第5号 令和6年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（藤野菊信君） 日程第12 認定第5号 令和6年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第5号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。

これから認定第5号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤野菊信君） 起立全員です。

よって、認定第5号 令和6年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。

日程第13 認定第6号 令和6年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（藤野菊信君） 日程第13 認定第6号 令和6年度越前町農林漁業体験実習館

事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第6号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。

これから認定第6号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。

これから認定第6号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤野菊信君) 起立全員です。

よって、認定第6号 令和6年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。

日程第14 認定第7号 令和6年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長(藤野菊信君) 日程第14 認定第7号 令和6年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第7号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。

これから認定第7号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。

これから認定第7号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤野菊信君) 起立全員です。

よって、認定第7号 令和6年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。

日程第15 認定第8号 令和6年度越前町水道事業会計決算認定について

○議長(藤野菊信君) 日程第15 認定第8号 令和6年度越前町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

これから認定第8号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。
これから認定第8号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。
これから認定第8号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（藤野菊信君） 起立全員です。
よって、認定第8号 令和6年度越前町水道事業会計決算認定については、認定することに決定いたしました。

日程第16 認定第9号 令和6年度越前町下水道事業会計決算認定について

- 議長（藤野菊信君） 日程第16 認定第9号 令和6年度越前町下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。
これから認定第9号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。
これから認定第9号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。
これから認定第9号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（藤野菊信君） 起立全員です。
よって、認定第9号 令和6年度越前町下水道事業会計決算認定については、認定することに決定いたしました。

日程第17 認定第10号 令和6年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定について

- 議長（藤野菊信君） 日程第17 認定第10号 令和6年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定についてを議題といたします。
これから認定第10号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。
これから認定第10号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。

これから認定第10号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤野菊信君） 起立全員です。

よって、認定第10号 令和6年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定については、認定することに決定いたしました。

日程第18 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について

○議長（藤野菊信君） 日程第18 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件についてを議題といたします。

総務文教厚生常任委員長、産業土木常任委員長から、所管事務に関する事項について、また、議会運営委員長、議会広報特別委員長、議会活性化特別委員長、原子力発電安全対策特別委員長から所掌事務に関する事項について、それぞれ会議規則第75条の規定により、閉会中の申出があります。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査をすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第19 議員派遣について（追加）

○議長（藤野菊信君） 日程第19 議員派遣について（追加）を議題といたします。

議員派遣について（追加）は、お手元に配付のとおり、それぞれ議員を派遣するものといたします。ただし、緊急を要する場合は議長において決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣について（追加）は、お手元に配付のとおり決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

閉会に先立ち、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 令和7年9月越前町議会定例会の閉会に当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

9月3日の開会以降、10日間にわたり慎重なご審議を賜り、また、全ての議案にご決議いただきまして、厚くお礼を申し上げます。

審議の過程を通じまして議員各位から賜りましたご意見等につきましては、いずれも厳正に受け止め対応してまいりたいと存じます。

また、令和6年度各会計の決算認定の審議において賜りました数々のご指摘、ご提案につきましても真摯に受け止め、今後に生かしてまいる所存ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

20日には地域交流センター“ニジハコ”の落成式を、21日にはオープニングイベントを開催いたします。この施設が地域コミュニティの活動拠点や商工業拠点などの複合施設としてにぎわい、創出の核となるよう、活用してまいる所存です。

また、28日には、町の総合防災訓練を実施いたしますので、議員各位におかれましても町防災対策に対しまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

いよいよ秋の行楽シーズンを迎え、今月20日からは、道の駅越前において越前さかなまつりが、また来月4日と5日には、越前陶芸村において越前秋季陶芸祭が開催されます。

様々なイベントを通じて、訪れる多くの方々に、越前町の魅力を感じていただける季節となります。さらに、11月には越前がに漁も解禁となります。本町の観光が最も活気づくこの時期、さらなる観光客、融資などのため、町観光連盟と連携し効果的な施策を検討してまいります。

依然として、厳しい暑さが続いております。議員各位におかれましては、健康にご留意され、町政発展のため引き続きご活躍いただきますようお願い申し上げ、令和7年9月越前町議会定例会閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○議長（藤野菊信君） これをもちまして、令和7年9月越前町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時45分